

一般質問通告書

あま市議会議長 様

令和 8 年 2 月 16 日
午前・午後 8 時 30 分 受領

議会名	令和8年3月あま市議会定例会		
発言者	議席番号	13番	氏名 毛利 尚義
答弁を求める者	担当部長		
質問方法 (いずれかを選択してください)	一問一答		
大項目 (質問項目) 中項目 (質問細目)	小項目 (具体的な質問内容)		
1. いじめ対応について (1) いじめ防止基本方針について	<p>①本市でいじめと疑われる行為があった際、子どもや保護者が相談できる先を伺います。</p> <p>②学校の先生にいじめの相談があった場合の流れを伺います。</p> <p>③スクールカウンセラーにいじめの相談があった場合の流れを伺います。</p> <p>④学校いじめ対策組織にいじめの相談があった場合の流れを伺います。</p> <p>⑤教育委員会にいじめの相談があった場合の流れを伺います。</p> <p>⑥教育相談センターにいじめの相談があった場合の流れを伺います。</p> <p>⑦いじめか否かの判断をどこが行っているのか伺います。</p> <p>⑧本市におけるいじめの定義を伺います。</p> <p>⑨汚い、臭いと言われることは、いじめに該当するか伺います。</p> <p>⑩椅子を蹴られることは、いじめに該当するか伺います。</p> <p>⑪本人が呼ばれたくないあだ名で呼ばれることは、いじめに該当するか伺います。</p>		

裏面へ

記載欄が不足する場合は、裏面を御利用ください。

(留意事項)

- 通告は、小項目まで質問内容を詳細かつ具体的に記入してください。
- 一般質問通告の受付は、2月9日(月)から2月16日(月)午前10時までです。
- ファックス、電子メールにより送付した場合は、議会事務局まで電話連絡してください。

大項目（質問項目） 中項目（質問細目）	小項目（具体的な質問内容）
(2) SELについて	①ソーシャルエモーショナルラーニング（SEL）をどのようなものだと認識しているか伺います。 ②あま市において導入する考えはないか伺います。
(3) 監察課について	①寝屋川市が設置している監察課をどのようなものだと認識しているか伺います。 ②あま市において導入する考えはないか伺います。